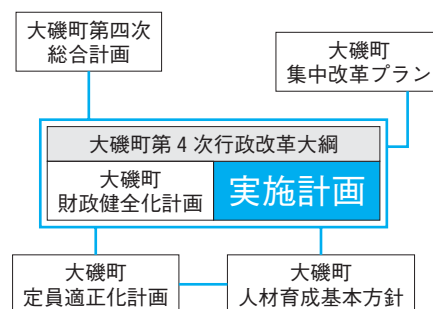


# 第4次行政改革大綱 実施計画を策定

本年4月号の広報でお知らせいたしましたが、町では地域主権型社会（＝自らの地域のことは自らの意志で決定し、その財源・権限と責任を自らが持つという社会）に対応し、持続可能な行財政運営を行うため、本年2月に「大磯町第4次行政改革大綱」を定めました。

そして、この大綱に基づき実施する行政改革の具体的な方策について、目標年次を定めて計画的に取り組むため、このたび実施計画を策定しましたので概略をお知らせします。



## ○計画期間

平成20年度から22年度（3か年）

## ○進行管理

実施計画の実施状況について、町長を本部長として庁内に設置した「大磯町行政改革推進本部」を中心に毎年進行管理を行うとともに、有識者や公募町民等からなる「大磯町行政改革推進委員会」に報告し、必要な提言等を求めます。さらに、広報やホームページ等を通じて町民へ公表し、意見や提案等をいただきながら計画執行へ反映していきます。

## ○計画概略

※全文は町ホームページ、本庁舎町民情報コーナー、国府支所でご覧になれます。

大綱基本事項	大綱推進事項	主な取り組み内容【カッコ内は目標年度】
1. 町民本位の質の高い行政サービスの推進	(1) 質の高い行政サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の有効活用…施設運営見直しにより利用促進、維持管理縮減を図る【21年度】</li> <li>● 公共工事発注の見直し…工事成績評価の標準化に努め粗悪工事を排除する【21年度】</li> <li>● 学童保育運営見直し…大磯学童保育会の民間委託検討【20年度】、国府学童保育会の民間委託検討【21年度】</li> <li>● 小児医療費助成対象年齢の引き上げ…対象年齢引き上げにより子育て家庭の負担軽減を図る【20年度】</li> </ul>
	(2) 行政情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高度情報化の推進…クライアントサーバ方式導入等【20年度】、電子申請の普及・推進等【21年度】</li> </ul>
2. 町民に開かれた透明性の高い行政の推進	(1) 協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民参加制度の研究…町民参加を条例等に規定【21年度】</li> <li>● 自主防災組織結成促進…組織結成促進・防災リーダー育成【20～22年度】</li> <li>● 高齢者見守りネットワークの構築…地域全体で高齢者を見守る協働のまちづくりを図る【21年度】</li> </ul>
	(2) 行政情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページの充実・情報提供の研究…メールマガジン発行等【21年度】、議会のインターネット中継、ライブカメラによる拠点中継を検討【22年度】</li> <li>● パブリックコメント制度の導入…重要施策立案時にパブリックコメントの活用を図る【21年度】</li> </ul>